

障害者控除等認定区分表

障害 控除等区分	障害控除対象者	要介護度	日常生活自立度	
			障害高齢者	認知症高齢者
障害者	身体障害者3級から6級までのいずれかに準ずる障害を持つ障害者控除対象者	要介護2	ランクA ランクB ランクC のいずれかに該当	/
		要介護3	ランクA	/
	知的障害者軽度又は中度に準ずる障害を持つ障害者控除対象者	要介護2	/	ランク ランク ランク ランクM のいずれかに 該当
		要介護3	/	ランク
特別障害者	身体障害者1級又は2級に準ずる障害を持つ特別障害者控除対象者	要介護3 要介護4 要介護5	ランクB ランクC のいずれかに該当	/
	知的障害者重度に準ずる障害を持つ障害者控除対象者	要介護3 要介護4 要介護5	/	ランク ランク ランクM のいずれかに 該当

日常生活自立度は、主治医意見書（指定医意見書も含む）と調査票にそれぞれ示されておりますが、障害者控除等の認定を行う場合は基準となるランクに主治医意見書、又は調査票のいずれかが該当していれば認定をいたします。主治医意見書及び調査票の両方の日常生活自立度が該当していないと認定されないというわけではありません。